

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
大崎電気工業株式会社
取締役会長 渡 邊 佳 英

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうぽうと6階
（末尾の株主総会会場ご案内図ご参照）
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第99期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第99期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定により、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界景気の減速等を背景に続いていた厳しい状況から持ち直しの動きが出てきております。新政権による景気浮揚が期待される一方、原子力発電所の稼働停止問題、海外景気の下振れ等リスク要因も残っており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である電力会社が原子力発電所の再稼働問題を抱える等、混沌とした状態が続いております。電力各社が経費削減を強力に推し進める中、メーカー間の競争も激化し、厳しい状況が継続しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界において設備投資の下げ止まりは一部に出てきているものの、全体としては投資が抑制される状況が続いております。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業で前期に子会社化したSMB United Limited（現 OSAKI United International Pte. Ltd. 以下、OUIという。）及びその子会社の損益計算書を当連結会計年度より連結したこと等により前期比29.2%増の612億5百万円となりました。

利益面につきましては、FPD関連装置事業で大幅な減益になったこと、計測制御機器事業で国内電力会社向け製品の販売価格が低下したことを主因に、営業利益は前期比31.6%減の22億7千8百万円、経常利益は受取配当金の増加や前期に発生した買収関連費用がなくなったこと等の増加要因がありましたが前期比9.8%減の29億円となりました。なお、当期純利益につきましては、前期に設備の減損損失を特別損失として計上したこと等により前期比9.9%増の14億7千2百万円となりました。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、厳しい事業環境ではありましたが、OUIを連結したことにより売上高は増加しました。しかしながら、国内電力会社向け製品の販売価格の低下、ならびに需要が減少したことを主因として利益は減少しました。この結果、売上高は前期比35.3%増の594億8千6百万円、営業利益は前期比15.6%減の26億1千8百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、FPD関連装置の売上高が顧客の設備投資抑制の影響を受け大きく減少しております。この結果、売上高は前期比50.5%減の15億2千5百万円となりました。営業利益は、売上高の減少や原価率の悪化などにより前期比5億6千7百万円悪化し、4億8千2百万円の営業損失となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は前期比4.1%増の4億6千3百万円、営業利益は前期比18.5%増の1億6千6百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高2億7千万円を含めて表示しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社の業績悪化、一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格の低下が続いていることに加え、景気減速の影響から住宅着工戸数が低調に推移していることもあり、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの本格的導入が始まろうとしています。この流れは今後拡大し、数年後には本格的な普及期を迎えると予測しております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。また、グローバル市場においても総合的なエネルギー計測・管理システムの構築に取り組んでまいります。

FPD関連装置事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、生産拠点の中国・アジア地区へのシフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。また、ファインピッチ実装技術を進歩させ、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 等の高付加価値の特殊デバイス、リチウムイオン電池、有機EL照明等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に完成した主要設備

- ① 当社埼玉事業所（埼玉県三芳町）電力量計製造工場
 - ② 株式会社エネゲート千里丘事業所（大阪府摂津市）計器用変成器製造工場
- 上記設備のセグメントはいずれも計測制御機器事業であります。

(4) 資金調達の状況

- ① 当社は、社債発行（80億円）ならびに長期借入金（50億円）により総額130億円を調達し、短期借入金（OSAKI United International Pte. Ltd. 株式取得資金）を返済いたしました。
 - ② 当社は、設備投資を目的として、長期借入金により20億円を調達いたしました。
 - ③ 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。
- なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第96期 (平成21年度)	第97期 (平成22年度)	第98期 (平成23年度)	第99期 (当期) (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	46,774	45,975	47,362	61,205
経 常 利 益 (百万円)	3,301	4,154	3,215	2,900
当 期 純 利 益 (百万円)	1,101	1,020	1,339	1,472
1株当たり当期純利益 (円)	29.40	27.26	36.95	41.30
総 資 産 (百万円)	61,665	63,051	79,352	82,656

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第96期は、計測制御機器事業でスマートメーターの出荷数量が増加したこと、ならびに省エネルギーサービスや監視制御装置等の市販向け製品の売上も好調でありましたが、FPD関連装置事業で顧客企業の投資抑制の影響が大きく、減収となりました。利益面では、計測制御機器事業においては前期の水準を上回りましたが、FPD関連装置事業で大きく落ち込み、この結果、営業利益、経常利益は減益となりました。しかしながら、前期より特別損失、法人税等ならびに少数株主利益が減少したこと等により当期純利益は増加しました。
3. 第97期は、計測制御機器事業でスマートメーターの売上高が増加したこと、ならびにFPD関連装置事業で売上回復の動きが出てきましたが、計測制御機器事業で配電盤等の盤製品の売上高が大きく減少したこと等により減収となりました。利益面では、前期赤字だったFPD関連装置事業が黒字浮上したこと等により営業利益、経常利益は前期水準を大幅に上回りました。当期純利益は、震災の影響等による有価証券の評価損を特別損失として計上したこと等により減益となりました。
4. 第98期は、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業でスマートメーター、ならびに震災の影響により従来型電力量計、電流制限器の売上高が増加し、増収となりました。利益面では、計測制御機器事業での製品構成の変化と製品価格の低下、販売費及び一般管理費ならびに株式公開買付けに伴う資金調達関連費用の増加等により営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。当期純利益は、前期に多額の有価証券評価損を特別損失として計上したこと、子会社が実施した自己株式取得により親会社に税法上のみなし配当および譲渡損が発生したことで法人税等が減少したこと等により増益となりました。
5. 第99期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	497 ^{百万円}	51.0%	電気機械・器具の製造販売
OSAKI United International Pte. Ltd.	4,636	100.0	電気機械・器具の製造販売
大崎電気システムズ株式会社	358	89.9	電気機械・器具の製造販売
大崎データテック株式会社	350	100.0	検針システム・機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	1,684	54.0	機 械 ・ 装 置 の 製 造 販 売
大崎エスレート株式会社	310	100.0	不 動 産 の 賃 貸

連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む52社であり、その成果は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主 要 製 品	
計 測 制 御 機 器 事 業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連機器	配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関 連 装 置 事 業	FPD関連装置	半導体関連装置
不 動 産 事 業	不動産の賃貸	

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本 社 (東京都品川区)

事業所 埼 玉 (埼玉県三芳町)

営業所 札 幌 (札幌市中央区) 仙 台 (仙台市青葉区)

名古屋 (名古屋市東区) 大 阪 (大阪市北区)

広 島 (広島市中区) 沖 縄 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト 本社 (大阪市北区) 他

OSAKI United International Pte. Ltd. 本社 (シンガポール) 他

大崎電気システムズ株式会社 本社 (東京都品川区) 他

大崎データテック株式会社 本社 (東京都品川区) 他

大崎エンジニアリング株式会社 本社 (埼玉県入間市) 他

大崎エステート株式会社 本社 (東京都品川区)

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,001 ^{百万円}
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,165

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従 業 員 数	前期末比増減
計 測 制 御 機 器 事 業	3,351名	140名増
F P D 関 連 装 置 事 業	151名	5名減
不 動 産 事 業	2名	—
合 計	3,504名	135名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,648,489株 (自己株式2,902,195株を除く)
- (3) 株主数 4,566名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552 ^{千株}	4.3 %
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,400	3.9
渡 邊 佳 英	1,151	3.2
九 州 電 力 株 式 会 社	1,109	3.1
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	3.0
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,005	2.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000	2.8
関 西 電 力 株 式 会 社	1,000	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	930	2.6

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
3,844個
- ② 目的となる株式の種類および数
普通株式384,400株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価格		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	694個	11名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	926個	12名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	913個	14名
			721円		
取締役	第4回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	平成24年9月13日～ 平成54年9月12日	1円	1,311個	15名
			443円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日取締役会決議）	
新株予約権の数	1,600個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記転換価額で除した数。
新株予約権の行使時の払込金額	転換価額は、当初770円とする。（注）2
行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	当初、発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注) 2 発行価格 770円 資本組入額 385円
新株予約権付社債の残高	8,000百万円

- (注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。
2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、2014年7月24日までの30連続取引日の当社普通株式の株価の終値の平均値（1円未満切上げ）が、当初の転換価額を1円以上下回る場合には、2014年8月4日以降の転換価額は当該終値の平均値（ただし、下限は当初転換価額の80%）に修正されます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 邊 佳 英	大崎電気システムズ(株)代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	松 井 義 雄	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役副会長
取締役副社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	技術開発・生産・国際事業管掌 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者
専務取締役	川 端 晴 幸	営業本部長
常務取締役	木 村 雪 男	営業・管理管掌
常務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略室長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼総務部長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	山 中 利 雄	管理本部副本部長兼経理部長
取締役	駒 沢 聰	技術開発本部長
取締役	堀 長 一 郎	営業本部副本部長
取締役	水 田 茂	営業本部副本部長兼情報通信部長
取締役	横 井 博 幸	営業本部副本部長兼電力二部長
取締役	大 畑 正 和	生産本部副本部長
取締役	飛 澤 久 夫	(株)エネゲート代表取締役副社長
常勤監査役	吉 野 伸	
監査役	高 橋 健 一 郎	
監査役	阿 赫 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 監査役のうち、阿赫達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
 2. 上記社外監査役の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
 3. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

就任

平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会において、堀長一郎氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	15名	326百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	56 (18)
計	19	383

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額のうち、ストックオプションとして取締役15名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額57百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

監査役阿蘇達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）16回及び監査役会15回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）16回及び監査役会15回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識ならびに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち、株式会社エネゲートは監査法人浩陽会計社、OSAKI United International Pte. Ltd. はDeloitte & Touche LLPの監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行時の書類作成について対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、平成24年3月21日の取締役会にて一部内容を改定し、運用しております。

その内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。

- ② ヘルプライン制度責任者（取締役社長）及び担当者は、その適切な運営により、役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）はリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。
 - ② 経営監査室を設置し、取締役社長を責任者として内部監査を実施する。
 - ③ 経営監査室は、内部監査により各部門ごとのリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎期初に役職員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ② 取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - ③ 原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。その結果、取締役会にて決議すべき事項については、改めて付議、審議を行う。
 - ④ 日常業務は、職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 経営戦略室は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、関係部署と連携し、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ② 経営監査室は、子会社各社と協議のうえ内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ③ グループヘルプライン制度により、企業集団における役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ④ 財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑤ 反社会的勢力対応マニュアルを制定するほか取引基本契約書等に暴力団排除条項を導入し、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ② 監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役会に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、業務の適正を確保するため、取締役会、経営会議等重要な会議への監査役出席を確保する。
 - ② 代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	41,898	流動負債	20,132
現金及び預金	11,133	支払手形及び買掛金	7,246
預 け 金	1,979	短期借入金	5,923
受取手形及び売掛金	15,697	未払法人税等	502
商品及び製品	3,611	賞与引当金	1,519
仕 掛 品	2,555	役員賞与引当金	123
原材料及び貯蔵品	4,202	製品保証引当金	16
繰延税金資産	777	そ の 他	4,800
そ の 他	2,080	固定負債	22,692
貸倒引当金	△ 139	社 債	8,000
固定資産	40,758	長期借入金	7,968
有形固定資産	29,040	リ ー ス 債 務	1,010
建物及び構築物	9,559	退職給付引当金	1,392
機械装置及び運搬具	2,871	役員退職慰労引当金	187
土 地	12,552	負 の の れ ん	624
リ ー ス 資 産	2,953	繰延税金負債	2,682
建設仮勘定	369	そ の 他	826
そ の 他	733	負債合計	42,825
無形固定資産	4,230	(純資産の部)	
の れ ん	3,395	株 主 資 本	26,243
そ の 他	834	資 本 金	4,686
投資その他の資産	7,487	資 本 剰 余 金	4,775
投資有価証券	4,083	利 益 剰 余 金	18,630
繰延税金資産	788	自 己 株 式	△ 1,849
前払年金費用	581	その他の包括利益累計額	2,054
そ の 他	2,043	その他有価証券評価差額金	398
貸倒引当金	△ 9	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,656
資産合計	82,656	新 株 予 約 権	249
		少 数 株 主 持 分	11,283
		純 資 産 合 計	39,830
		負債・純資産合計	82,656

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		61,205
売上原価		44,817
売上総利益		16,387
販売費及び一般管理費		14,108
営業利益		2,278
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	500	
負ののれん償却額	156	
その他	276	963
営業外費用		
支払利息	179	
為替差損	28	
コミットメントファイ	9	
固定資産売却損	38	
その他	86	342
経常利益		2,900
特別損失		
投資有価証券評価損	246	
事業構造改善費用	106	352
税金等調整前当期純利益		2,547
法人税、住民税及び事業税	839	
法人税等調整額	179	1,019
少数株主損益調整前当期純利益		1,528
少数株主利益		56
当期純利益		1,472

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 4,686	百万円 4,775	百万円 17,586	百万円 △ 1,848	百万円 25,199
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 427		△ 427
当 期 純 利 益			1,472		1,472
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,044	△ 0	1,043
当 期 末 残 高	4,686	4,775	18,630	△ 1,849	26,243

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	百万円 △ 161	百万円 △ 506	百万円 △ 667	百万円 191	百万円 11,481	百万円 36,204
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 427
当 期 純 利 益						1,472
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	559	2,162	2,721	57	△ 197	2,582
当期変動額合計	559	2,162	2,721	57	△ 197	3,625
当 期 末 残 高	398	1,656	2,054	249	11,283	39,830

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	13,347	流動負債	12,691
現金及び預金	2,820	支払掛手形	208
受取手形	365	短期借入金	2,758
売掛金	4,388	関係会社短期借入金	3,000
リース投資資産	407	1年内返済予定の長期借入金	2,640
商品及び製品	1,328	リース債	1,584
仕掛品	383	未払費用	408
材料及び貯蔵品	666	未払引当金	326
関係会社短期貸付金	2,305	与引当金	510
未収入金	417	貸倒引当金	416
繰延税金資産	225	備関係支の手形	765
その他の資産	55	その他	71
貸倒引当金	△ 17	固定負債	16,087
固定資産	35,179	社債	8,000
有形固定資産	6,215	長期借入金	6,181
建物	3,612	長期未払債	818
構築物	57	長期預り金	624
機械及び装置	369	資産除却負債	40
車両運搬具	22	繰延税金	154
工具、器具及び備品	300	繰延税金	267
土地	1,611	負債合計	28,779
リース資産	0	(純資産の部)	
建設仮勘定	240	株主資本	19,075
無形固定資産	309	資本	4,686
ソフトウェア	282	資本剰余金	4,775
電話加入権	27	資本準備金	4,768
投資その他の資産	28,653	その他資本剰余金	6
投資有価証券	3,267	利益剰余金	11,462
関係会社株式	21,393	利益準備金	698
関係会社長期貸付金	1,858	その他利益剰余金	10,763
前払年金費用	581	別途積立金	7,800
リース投資資産	789	繰越利益剰余金	2,963
その他の資産	772	自己株	△ 1,849
貸倒引当金	△ 9	評価・換算差額等	422
資産合計	48,526	その他有価証券評価差額金	422
		新株予約権	249
		純資産合計	19,747
		負債・純資産合計	48,526

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		22,078
売上原価		16,135
売上総利益		5,942
販売費及び一般管理費		4,992
営業利益		949
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	833	
為替差益	109	
その他	36	1,037
営業外費用		
支払利息	106	
社債発行費用	29	
コミットメントファイ	9	
その他	36	183
経常利益		1,804
特別損失		
投資有価証券評価損	246	246
税引前当期純利益		1,557
法人税、住民税及び事業税	74	
法人税等調整額	219	294
当期純利益		1,263

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	百万円 4,686	百万円 4,768	百万円 6	百万円 698	百万円 7,800	百万円 2,127
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 427
当 期 純 利 益						1,263
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	835
当 期 末 残 高	4,686	4,768	6	698	7,800	2,963

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当 期 首 残 高	百万円 △ 1,848	百万円 18,240	百万円 △ 135	百万円 191	百万円 18,297
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 427			△ 427
当 期 純 利 益		1,263			1,263
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			557	57	615
当期変動額合計	△ 0	834	557	57	1,449
当 期 末 残 高	△ 1,849	19,075	422	249	19,747

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 野 伸 ㊟

監 査 役 高 橋 健一郎 ㊟

社外監査役 阿 赫 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績や今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、213,890,934円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、木村雪男氏は取締役を辞任により退任されることになりました。

つきましては、取締役1名の補欠選任をお願いするものであります。

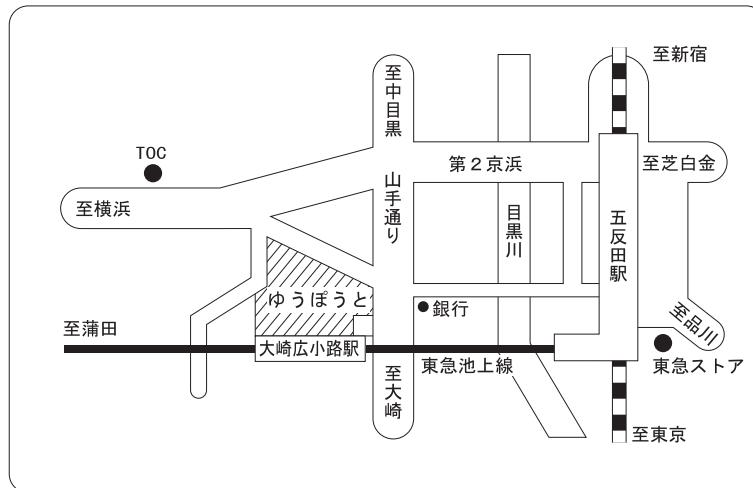
なお、取締役候補者は、退任される取締役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別 の利害関係
うえのりゅういち 上野隆一 (昭和36年8月20日生)	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成19年4月 主計部ディスクロージャー対応室長 平成22年7月 当社入社 国際事業部副事業部長 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役（現任） 平成24年7月 当社理事国際事業部副事業部長（現任）	一株	なし

以上

株主総会会場ご案内図



- 場所 ゆうぼうと6階
東京都品川区西五反田八丁目4番13号
TEL 03 (3490) 5111
- 交通 JR山手線五反田駅から徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前